

乳用肥育おす牛生産の不安定構造

——生産と流通・市場構造の概観——

榎 勇

一 はじめに

酪農の副産物である乳用種の牡子牛が牛肉資源として本格的に活用されるようになったのは、周知のように漸く昭和四〇年代に入ってからであったが、丁度この時期は、経済の高度成長の波ののって牛肉の需要が増大したのとは逆に、和牛の生産が急激に減少した時期でもあったため、これの生産は急激に伸び、今日では、その大半は肉牛として育てられ、乳用おす牛の牛肉資源としての地位は極めて大きなものとなってきた。因に第1表は国産牛肉の種類別割合をみたものであるが、これによると乳用肥育おす牛肉の占める割合は、昭和四九年には三

一・五%にも達し、ほとんど和牛肉のそれと肩を並べるほどとなっている。

ところで、この限りでは乳用肥育おす牛の生産は極めて目覚ましい発展をとげたといえようが、しかし、これの生産は極めて不安定であり、なお多くの問題を抱えているようである。第2表は国内産牛肉の生産量の変化の様相を種類別にみたものであるが、これによると、乳用肥育おす牛肉の生産量の変化の度合は際立って大きく、ほぼ一年ごとに五〇%から一〇〇%もの大きな幅で変化している。生産が不安定であれば、それに伴って価格もまた不安定となり、これの生産者に大きな影響を与えることになることはいうまでもないが、なお問題はそれだけではない。乳用肥育おす牛肉といえども牛肉であり、和牛肉や輸入牛肉とも強い代替関係をもっているため、不安定な乳用肥育おす牛肉生産は、和牛肉や輸入牛肉にも大きな影響を与えるところとなり、全体として牛肉の需給関係を混乱に陥れるところとなっているからである。

そこで、今日の牛肉にかかわる問題の最も大きなものの一つは、この乳用肥育おす牛生産の不安定性を如何に克服するか、ということにあると思われるが、残念ながら歴史が浅いことなどもあって、その生産構造の概要さえ把握されていないのが実情であり、俄かに解決策を見出すことは、きわめて困難な状況

第1表 牛肉供給量の推移

(単位: トン, %)

	国 内 産 牛 肉							
	国内産計 (A)	A/C	和 牛 計 (a)	a/A	乳用牛計 (b)	b/A	乳用肥育お す牛(c)	c/A
昭和43年	177,214	92.9	98,766	55.7	71,784	40.5	24,876	14.0
44	239,172	92.8	128,081	53.5	98,652	41.2	41,459	17.3
45	279,653	92.3	150,947	54.0	118,545	42.4	37,730	13.5
46	297,516	87.7	158,881	53.4	130,867	44.0	31,116	10.5
47	318,660	84.7	158,360	49.7	155,081	48.7	53,588	16.8
48	246,501	66.0	101,355	41.1	142,839	57.9	58,334	23.7
49	322,911	85.8	108,172	33.4	206,953	64.1	101,034	31.2

	国 内 産 牛 肉				輸 入 計 牛 肉 計 (B)	B/C	合 計 A+B (C)
	乳 産 牛 (d)	d/A	子 牛 (e)	e/A			
昭和43年	46,908	26.5	6,664	3.8	13,503	7.1	190,717
44	57,193	23.9	12,439	5.3	18,624	7.2	257,796
45	80,815	28.9	16,161	3.6	23,227	7.7	302,880
46	99,751	33.5	7,768	2.6	41,572	12.3	339,088
47	101,493	31.9	5,219	1.6	57,609	15.3	376,269
48	84,505	34.2	2,307	1.0	127,224	34.0	373,725
49	105,919	32.9	7,786	2.5	53,603	14.2	376,514

注: 国内産牛肉については農林省統計情報部『食肉流通統計』, 輸入牛肉については大蔵省『日本貿易月表』.

にあると言わざるを得ない。本稿はその前段として、とりあえず生産構造と流通・市場構造についての概要を明らかにすることを目的として書かれたものである。

二 生産構造

(一) 主要産地とその特質

後ほどみるように乳用肥育おす牛の場合においても、素牛と肥育牛は別々の者によって飼われる場合が多く、しかも両者は立地を異にする場合が多いので、産地という場合には素牛の産地と肥育牛の産地とを分けてみるべきであろうが、とりあえず両者を合わせた頭数の地域的分布状況からみておこう。

第3表によると最も飼養頭数の多いのは北海道で九万〇五三〇頭、そして関東の八万三一一八〇頭とつづくが、第3表で特に注目しておきたいのは、乳用肥育おす牛の場合は和牛と違って、地域的な集中度はそれほど大きくない、ということ、今や和牛飼養のほとんどみられなくなった関東地方や東海地方にも、かなりの頭数が

第2表 牛肉供給量の年次変化（対前年比）

（単位：％）

		昭 43	44	45	46	47	48	49
国内産牛肉	国内産計	111	134	118	107	107	77	131
	和牛計	99	128	117	105	100	94	107
	めす和牛	89	137	136	109	98	59	90
	去勢和牛	108	130	106	103	102	68	126
	乳用牛計	133	137	120	110	119	92	145
	乳用肥育おす	380	167	91	82	172	109	173
	乳産牛	99	122	81	123	102	83	125
	子牛計	106	185	88	75	62	38	368
輸入牛肉		98	138	124	179	139	220	42
合 計		110	135	118	112	111	99	100

注. 資料は前表に同じ.

第3表 乳用肥育おす牛の地域別飼養頭数と出荷頭数（昭和49年）

	飼 養 頭 数 (A)		肥育牛出荷頭数 (B)		出 荷 率 B/A
	頭	%	頭	%	%
北海道	90,530	17.3	20,224	6.6	22.3
東北	70,230	13.4	39,323	12.8	56.0
関東	83,180	15.9	45,066	14.6	54.2
北陸	14,610	2.8	10,113	3.3	69.2
東山	28,950	5.5	14,443	4.7	49.9
東海	53,930	10.3	41,459	13.5	76.9
近畿	31,370	6.0	22,052	7.2	70.3
中国	44,800	8.5	27,706	9.0	61.8
四国	31,870	6.1	24,387	7.9	76.5
九州	74,560	14.2	62,445	20.4	83.8
全 国	524,100	100.0	307,667	100.0	58.7

注. 飼養頭数については農林省統計情報部『畜産統計』, 肥育牛出荷頭数については同じく統計情報部『食肉統通統計』.

飼養されている、ということである。

因に、和牛の場合には九州地方の占める割合が際立って大きく四四％に達し、これに東北地方の一九％、中国地方の一三％を加えると七六％となり、この三地域でその大半のものは飼われていることになっているのに対し、乳用肥育おす牛の場合には、最も多い北海道でも一七％余りではなく、全体の一割以上を占める地域が五つもあるし、また和牛の場合には関東と東海の両地方を合わせても一四％そこそこしかないのに、乳用肥育おす牛の場合には関東だけで一五・九％を占め、関東、東海の両地方を合わせると和牛の場合の二倍に近い二六・二％にもなっているのである。

なお参考までに、昭和四九年二月一日現在で飼養頭数が一万頭を越えていた道府県について、多い順にあげておくと次の通りである（以下の数字は『畜産統計』による）。

①北海道〓九万〇五三〇頭、②長野〓二万八〇〇〇頭、③愛知〓二万五四〇〇頭、④群馬〓二万二八〇〇頭、⑤栃木〓二万一四〇〇頭、⑥宮城〓二万一一〇〇頭、⑦福島〓一万九八〇〇頭、⑧宮崎〓一万八五〇〇頭、⑨兵庫〓一万七二〇〇頭、⑩熊本〓一万六五〇〇頭、⑪福岡〓一万五〇〇〇頭、⑫岩手〓一万四二〇〇頭、⑬千葉〓一万四一〇〇頭、⑭徳島〓一万四〇〇〇頭、⑮茨城〓一万一六〇〇頭、⑯静岡〓一万一一〇〇頭、⑰岡

山〓一万一〇〇〇頭、⑱埼玉〓一万〇三〇〇頭、⑲岐阜〓一万〇一〇〇頭。

ところでさきにも指摘したように、乳用肥育おす牛の場合には、素牛の段階でその多くを出荷してしまうため、飼われている牛の多くは素牛である地域（従って肥育牛の出荷は少ない）があるかと思うと逆に、他地域から多くの素牛を導入するため、飼われている牛の多くは肥育牛である地域（従って肥育牛の出荷は多い）とがあるので、次に、この点について確認しておこう。

さきほどの第3表に示した出荷率、つまり肥育を完了して出荷された牛の総飼養頭数に対する割合をみられたい。で、若しある地域で育成された素牛が、ひきつづき同じ地域で肥育完了段階まで飼われたとすれば、出荷率はおよそ全国計の出荷率と同じになるはずである。そこで全国合計の出荷率よりも、その率が高い地域は肥育牛生産地帯、逆に低い地帯は素牛生産地帯ということができるかと思われるが、第3表によるとその率は、概して西日本地域において高く、東へ行くに従い低くなり、北海道では全国平均の三分の一程度の低率となっている。北海道は素牛生産地帯、九州、四国、近畿、東海地方は肥育牛生産地帯（素牛を自ら育てることはせず、主として他地域から購入した素牛を肥育する）、そして東山、関東、東北地方は、素牛の

生産から肥育牛生産までを行う地域といふことができればよい。

* もちろんこの場合には、すべての地域で同一期間内の出荷頭数の変化の割合は同じであることが前提となる。なお全国合計の出荷率は一〇〇%にはならない。何故なら、分子である出荷頭数は一二月分の合計であるが、分母である飼養頭数は一カ月から二〇カ月令までの牛の合計、つまり二〇カ月分の出荷頭数に該当するからである。

** 北海道は今日でもなお、基本的には素牛生産地帯と言えるが、しかし、例のオイルショックによる肉牛価格の暴落を契機に、肥育完了時まで飼う傾向が強まってきている。因に、昭和四八年には七・八二頭に過ぎなかった肥育牛の出荷頭数は、四九年には一万五三〇一頭、五〇年には二万七二九九頭となっていちじるしく増加している（『食肉流通統計』）。

*** これらの地域で出荷率が高くなっているのは、これらの地域では、酪農があまり盛んでないので生産される乳おす子牛が少なく、乳用おす牛の肥育を行おうとすれば、勢い酪農の盛んな北海道などから素牛を導入せざるを得ないからである。

なお、昭和四九年度に、肥育牛の出荷頭数が一万頭を越えた道県について、大きい順にあげておくと次の通りである。

《ノート》 乳用肥育おす牛生産の不安定構造

①北海道 二万〇二二四頭、②愛知 一万九九五五頭、③福岡 一万六四九九頭、④長崎 一万三九二五頭、⑤長野 一万三三七二頭、⑥栃木 一万三三八五頭、⑦福島 一万〇九一二頭、⑧宮城 一万〇八五七頭（『畜産統計』による）。

(二) 肥育方式と飼養形態

(1) 肥育方式

すでに述べたように乳用おす牛の肥育が本格的に行われるようになったのは昭和四〇年代に入ってからであり、その歴史はまだ、たかだか一〇年余りではないので、これの肥育方式はなお定着しておらず、きわめて流動的であるといえる。

そもそも乳用おす牛の肥育が行われるようになったのは、飼育頭数が減少し、強い牛肉需要に対応できなくなった和牛肉を、とりあえずカバーすると同時に、かなりはつきりしてきたステーキ肉需要に対応する牛肉を生産するためであった。従って肉質はあまり問題にされず、枝肉単価もキロ三〇〇〜四〇〇円からスタートし、この程度で売っても採算が合うためにはどうするか、ということが肥育技術体系設定の前提となっていた。

ところで、当然のことながら安い肉とするためには、あまり金をかけずに肥育しなければならないが、このタイプとして当初考えられたものは、自給できる粗飼料を中心にして飼ひ、で

きるだけ出費をおさえて生後一八カ月令で四五〇キロぐらいまで育てる方法と、濃厚飼料を中心とするが、生まれた直後から肥育的な飼ひ方をして、できるだけ短期間（一二カ月令で四五〇キロ）で出荷するという方法であった。

しかし、わずかの期間に乳用肥育おす牛に対する期待は大きく変化するところとなった。すなわち和牛の減少の度合が更に一段と大きくなったため、和牛の代役ではすまされなくなり、主役を務めさせられることとなったが、こうなると単にやすいということだけではすまされなくなる。持っている能力をできるだけ充分に利用することのできる肥育方式が要求されるところとなったのである。

新しい肥育方式に要求された先ず第一の点は、個体当たりの肉量をふやすことであつた。八〇〇キロにもなり得る牛を四五〇〇キロくらいで屠殺してしまうのは、資源の枯渇の甚だしい今日においては、あまりにも惜しいことだからである。次に、肉量の増大と同時に肉質の改善といった点も要求されることとなった。和牛肉に代わって主役を演ずるためには、これはどうしても必要なことだったからである。

今日、こうした要求を充たすための方式として一般的にみられるのは、次の三つである。

(イ) 濃厚飼料多給方式 関東以西の地域にほぼ定着してい

る方式で濃厚飼料を多給し、一六カ月令で六〇〇キロぐらいで出荷する方式。

(ロ) 放牧をとり入れた飼育方式 東北の一部や北海道でみられるもので、経費をやすくするため放牧をとり入れ、二一カ月令ぐらいで六〇〇キロ前後で出荷する方式。

(ハ) 中間型的方式 以上の二つの方式を組み合わせたもの。つまり東北地方や北海道で放牧によって育成された素牛が、関東以西の地方に導入され、濃厚飼料で二〇〜二四カ月令、六五〇〜七〇〇キロ前後にまで肥育して出荷する方式。

今日一般的にみられる乳用肥育おす牛の肥育方式は、以上のようなものであるが、右に述べたことから明らかなように、これらの肥育方式は、乳牛の生理からはじまり、基本の積み上げにより、肥育のやり方はこうあるべきだということで作られたものではなく、むしろ、こうした肉がこれだけ必要だ、ということが先にあって、それならばどうすればよいか、ということと考えられたものである。乳用肥育おす牛に対する社会・経済的要求は更に変化するものと思われるので、肥育方式も、それに応じてまた変化して行くものと思われるのである。

(2) 飼養形態

① 成育段階区分とその特徴

乳用肥育おす牛飼養の総過程は、一般的に哺育・育成・肥育の三つの段階に分けられるが、各段階における生理的特徴や要求される飼育、管理等について知っておくことは、乳用おす子牛肥育における問題点等を考えるにあたつて必要なことであるように思われるので、まず簡単に述べておこう。ただし、ここでは、さきにみた第一の肥育方式、つまり濃厚飼料を中心にして育て、一六カ月令前後で出荷する方式の場合についてみることにしたい。

(4) 哺育期 哺育というのは動物の仔が独立生活を営み得るまで親が保護、養育することを意味し、期間はほぼ哺乳期に相当する。周知のように牛の胃は第一胃から第四胃までであるが、生まれたばかりの子牛では、働いているのは乳だけを消化することのできる第四胃のみであり、ごく正常な育て方をした場合、食道が変化してできた第一胃から第三胃までが本格的に働くようになるのは六カ月令になってからである。つまり、六カ月令までが哺育期であるが、しかし、一六カ月令で肥育を完了させるのには、そのように時間をかけ、のんびりと育てるわけにはいかない。そこで、できるだけ早く消化器の機能を發揮できるように育て方がすることが要求されることになるが、こうした要求にこたえて技術開発が行われた結果、今日では、哺乳期を一・五カ月程度で終えることができるようになり、この方式に

よる肥育の場合には三カ月で哺育期を終えるのが一般的となっている。

ところで乳用おす子牛の場合には、和牛のように母牛につけておくわけにはいかないので、生後七〜一〇日で親から離された子牛は母乳にかわる飼料で育てなければならぬが、この間に与えられる飼料とこれの給与方法は次のようなものである。

① 代用乳 脱脂乳を主な原料に脂肪を加えたもので、乳と同じように液状にして飲ませるものであるが、哺乳期の前半期の四五日間はこの乳が主体となる。

② 人工乳 消化しやすいように加工した穀粉であり、乳状にして飲ませるのではなく、固型になっているものをそのまま与える。代用乳と同時にから給与するが、これを主体とするのは後半期に入ってからである。

③ 良質乾草 二〇日令を過ぎれば食べるだけ食べさせるようにすることが大切である。

なお、この時期の飼育方法が消化器の発達を大きく左右し、従つて、この牛の一生を大きく左右することになるので、乳用おす子牛を肥育する上で、この時期はきわめて重要な時期と言わなければならないが、なお、この時期は消化器障害や風邪ひき等のいろいろの事故が多く発生する時期でもあるので、このことから特に注意を要する時期といえよう。

(ロ) 育成期

この時期は胃や腸など消化器が発達・充実する時期で、月令でいえば三カ月令から六カ月令ころまでである。濃厚飼料を多給して一六カ月令で出荷するための素牛を育成する場合は、この時期においても濃厚飼料が中心となるが、粗飼料はセニ源として牛の消化、吸収をきちんとさせるためと、胃を発達させるために欠かすことはできない。粗飼料としては藁でもよいが、重量にして濃厚飼料の一〇％程度は与える必要がある。なお、一六カ月肥育方式ではなく、良質の肉の生産をねらって二〇カ月令以上を仕上げ目標とするような場合には、消化器の発達を充分にするため、粗飼料の給与量を更にふやし、割合にして濃厚飼料の一五〜二〇％くらいとする必要があり、また粗飼料も藁だけでは充分でないので、できうる限り乾草を与えるように心がけなければならない。

なお、育成舎についてであるが、これは簡便なものでは運動場に簡単な小屋がけをつけた程度のものでよい。

(ハ) 肥育期 肥育期は濃厚飼料中心の飼い方の場合には七カ月令から出荷の時期、すなわち一六カ月令までの時期であり、最後の仕上げるの時期にあたる。

育成期では牛の体も未発達な点があったが、六カ月令を過ぎれば殆ど成牛と同じ機能を備えた体になっているので、所定の濃厚飼料と藁をできるだけ多く食わせるようにつとめるだけで

よい。

この時期の問題は施設である。肥育牛の飼い方としては群飼いにする場合と繋飼いがあるが、先ず群飼いとする場合の問題は、なんといっても運動場である。育成期にあつては牛も小さいので糞尿の量もさほど多くはないが、肥育期に入つてからの糞尿の量は大変なものであり、運動場が一頭当たり三〇〜四〇平方メートルもとれる場合はともかくとして、そうでない場合には、梅雨期や積雪地帯での春先などには忽ち腹までつかるほどの泥沼的な状況となつて、牛に悪影響を及ぼすばかりではなく、公害といった面でもまた大きな問題となるからである。ただ、畜舎はごく簡単なものでよく、極端ないい方をすれば骨組みと屋根があり、雨露さえしのげればよいので施設費はあまりかららない。

繋飼いの場合には、もちろん運動場はいらないが、スタンチヨン等つなぎ施設をつくつたり、床をコンクリートとするための費用がかかり、その上、たまつた糞尿を片づけなければならぬといったことがおこってくる。

いずれにしても肥育期は、施設に最も多く気をつかわなければならない時期ということができよう。

② 飼養形態

さて、以上のように成育の段階によつて異なつた生理的特質

第4表 乳用肥育おす牛の飼養形態

	合 計		乳用おす牛のみ		肉用牛と併飼		搾乳牛と併飼	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
哺 育 の み	3,524 (100.0)	12.4	829 (23.5)	6.5	151 (4.3)	1.8	2,544 (72.2)	35.3
育 成 の み	3,206 (100.0)	11.3	1,831 (57.1)	14.4	442 (13.8)	5.3	933 (29.1)	13.0
哺 育・育 成	4,626 (100.0)	16.4	1,650 (35.7)	13.0	737 (15.9)	8.8	2,239 (48.4)	31.1
育 成・肥 育	4,749 (100.0)	16.8	2,235 (47.1)	17.6	2,162 (45.5)	25.9	352 (7.4)	4.9
哺育・育成・肥育	3,551 (100.0)	12.6	2,146 (60.4)	16.9	719 (20.3)	8.6	686 (19.3)	9.5
肥 育 の み	8,548 (100.0)	30.3	4,000 (46.8)	31.4	4,124 (48.2)	49.5	424 (5.0)	5.9
ホワイ トル	49 (100.0)	—	20 (100.0)	—	4 (100.0)	—	25 (100.0)	—
合 計	28,253 (100.0)	100.0	12,711 (45.0)	100.0	8,339 (29.5)	100.0	7,203 (25.5)	100.0

注. 資料は農林省畜産局『乳用おす子牛に関する調査』（昭和46年12月）。

をもち、従って、それぞれの段階によって異なった飼育管理を必要とする乳用肥育おす牛はどのような形で飼われているのだろうか。

最初に成育段階毎に別々の者によって飼育されているのか、それとも同一の者が一貫して飼育しているのかをみておこう。第4表はある時点（昭和四十六年八月一日現在）において乳用肥育おす牛を飼っている者について、どの成育段階にある牛を飼育の対象としているかを調べたものであるが、それによると、哺育から肥育までの全過程の牛を飼育の対象としている者は少なく、全体の一二・六%でしかない。

ところで、もちろんこのことは、哺育から肥育までを一貫して同一の者によって育てられる牛は少なく、多くは、成育の段階によって飼育者を変えているということであるが、この事實は、乳用肥育おす牛の流通・市場問題を考える上で特に注目しておかなければならないことであろう。蓋し、飼育者が何回も変わるといふことは、それだけ取引の機会を多くすることになり、肉牛や牛肉の価格形成を複雑化することになると思われるからである。

さて、以上によって、多くの場合は成育の段階毎に飼育者が変わることが明らかとなったが、次に、段階によって、飼育者に類型化できるような相違点がみられるかどうか、といった点

についてみておこう。さきほどの第4表をもう一度みられたい。本表では乳用肥育おす牛飼育者について、乳用肥育おす牛のみを飼っている者、肉用牛を併せ飼っている者、搾乳牛を併せ飼っている者の三つのタイプに分け、それぞれのタイプはどの成育段階と最も深いかわり合いをもっているかについてもみているが、第4表で特に注目しておきたいのは、哺育段階と搾乳牛飼養者、つまり酪農家との関係についてであろう。第4表によると、哺育段階の牛だけを飼っている者三五二四戸のうち、七二・二％にあたる二五四四戸までは搾乳牛飼養者であるし、また、哺育段階にある牛を飼っている者一万一七〇一戸（哺育牛のみを飼っている者三五二四戸、哺育牛、育成牛の両者を飼っている者四六二六戸、哺育牛、育成牛、肥育牛の三者を飼っている者三五五一戸）のうち、その四七％にあたる五四六九戸は搾乳牛飼養農家である。蓋しこのことは、哺育段階の飼育は、その多くが搾乳牛飼養農家、つまり酪農家によって担当されていることを物語るものとして、きわめて重要なことかと思われるが、酪農家と乳用肥育おす牛飼育との関係については、後ほど項を改めて述べることにしたい。

なお、段階別の飼養者についてみる時、今一つ注目しておきたい点がある。哺育および育成段階にかかりをもつものものなには、農協等の共同施設が意外に多いということ、これら

は一般に飼養規模が比較的大きいことから、これらの施設で哺育、育成段階を育てられるものは、かなりの数に達している、という点についてである。因に素牛の最大の産地である北海道における乳用おす子牛の哺育施設についてみると、昭和五〇年には、その数は四二カ所に達し、ここから出荷された頭数は一万三七二〇頭⁽²⁾に達していたが、これは昭和五〇年二月一日現在の飼養頭数の約一五％に相当するものであった。周知のようにこれらの共同哺育施設は、特に、哺育段階にある子牛の飼育は技術的にも面倒であり、また市況の影響を最もうけやすいことから、個人経営にのみまかせておいたのでは素牛の供給が不安定となるため、農林省等関係機関の積極的な指導、奨励によって設置されたものであるが、なお、素牛の供給がきわめて不安定となっている現状からして、共同の哺育施設の整備・拡充は、乳用肥育おす牛生産を安定させるための最も重要な課題の一つといわなければならないであろう。

* 全国的な調査は昭和四六年以降は行われていないので、最近の状況については明らかでないが、参考までに昭和四六年⁽³⁾についてみておくと、哺育施設数は二一〇カ所、収容頭数二万四一七九頭、そしてこの収容頭数の同年二月一日現在の飼養頭数に対する割合は、約一二％であった。昭和五〇年二月一日現在の乳用肥育おす牛の飼養頭数は四七万

第5表 乳用種肥育経営規模別戸数、頭数
(昭和49年2月1日)

	戸 数		頭 数	
	戸	%	頭	%
1 頭	33,010	43.6	24,970	4.6
2	14,240	18.8	24,140	4.6
3~4	10,590	14.0	30,240	5.8
5~9	7,510	9.9	49,290	9.4
10~19	4,880	6.4	65,220	12.4
20~29	2,030	2.7	48,039	9.2
30~49	1,480	2.0	68,076	13.0
50~	1,950	2.6	214,096	40.8
計	75,690	100.0	524,100	100.0

注. 資料は農林省統計情報部『畜産統計』.

五五〇頭と急増しているが、右の調査の行われた昭和四七年以降においても、哺育施設の数が増加しているの（農林省の乳用雄子牛利用促進事業によって設置されたものだけでも四七年から五〇年までに八九五カ所ある）、今日においても、哺育施設から供給される素牛の割合は、かなりのものであると思われる。

③ 飼養規模

普通われわれが乳用肥育おす牛の飼養規模についてもっている印象は、和牛のそれに比べれば、かなり大きいのではないかと、いうことであるが、実態は果たしてどうであろうか。第5表によるとそれは、われわれが印象として持っているものとはかなり違うものようである。すなわち僅かに一頭しか飼っていないものが和牛の場合におけるとほとんど同じ四三・六%もあり、一〇頭以上を飼う比較的大きいものは、和牛の場合よりは若干多いものの一割足らずでしかない。

乳用肥育おす牛の飼養者もその大半のものは僅か一・二頭程度の飼養するきわめて小規模のものと云わねばならないが、しかし、なかには数百頭を飼養する大規模のものがかなりみられることは注目しておかなければならないであろう。農林省の資料には五〇頭以上層については区分けがないので、数百頭規模の者が具体的にどれくらいあるのか明確ではないが、今日北海道や東北、九州等の主な産地を訪ねれば、それは比較的容易に見えてくるし、また、規模別戸数では僅かに二・六%でしかない五〇頭以上規模層が、乳用肥育おす牛全体の四〇・八%を飼っているという事実（第5表）からも、それは容易に想像できるところである。

なお、乳用肥育おす牛飼養においてこのようになり数の

《ノート》 乳用肥育おす牛生産の不安定構造

大規模経営がみられる背景としては、濃厚飼料が主で、土地の制約が小さいこと、素牛が安いので比較的少ない資金でもやれること、その上後ほどみるように農協の預託制度が普及しており、これが容易に利用できること、大衆肉生産を目的とするものである。飼養管理も容易であること、等々をあげることができ、われわれがここで特に強調しておきたいことは、わずかばかりの大規模経営層であっても、これらが全飼養頭数の四〇%をも飼っているということであれば、これらの経営が安定しない限り、乳用肥育おす牛生産の安定はあり得ないので、乳用肥育おす牛生産の安定策を考えるにあたっては、このことを充分に認識されなければならない、ということである。

* 乳用肥育おす牛は和牛に比べると濃厚飼料への依存度は著しく高い。和牛の場合は自らを再生産しなければならないのでどうしても繁殖牝牛の飼育が必要であるが、繁殖牝牛は濃厚飼料を中心に飼ったのでは採算が合わないことや、生理的にはむしろ粗飼料で飼った方が好ましいこと等もあって、粗飼料を中心とする飼育となっている。ところが、これに対して乳用肥育おす牛の場合には、再生産は自ら行う必要はないし、また生理的に粗飼料を多く必要とする育成期においてさえ、今日では、技術開発が行われた結果、濃厚飼料を中心とした飼料で飼育できるようにな

第6表 肉牛飼養農家で経営耕地をもたないものの平均飼養頭数と乳用種割合
(昭和48年2月1日)

	戸数	1戸当たり 飼養頭数	乳用種割合 %
全 国	980	39.1	70.3
北海道	30	79.6	88.9
東北	50	66.2	70.4
関東	80	73.1	84.4
北陸	30	47.1	61.4
北海道	10	111.6	60.8
近畿	220	32.7	47.7
中国	110	65.5	78.9
四国	270	7.1	78.3
九州	60	74.5	78.1
	80	42.4	81.3

注. 資料は農林省統計情報部『畜産統計』.

っているのである。

ところで、粗飼料への依存度が小さいということは、今日のように濃厚飼料が無制限に輸入されているような状況のもとにおいては、土地の制約が小さいことを意味するが（粗飼料は今日でもなお、自ら生産するか、少なくとも国内で調達しなければならないので、土地の制約は大きいといわなければならないであろう）、土地の制約が小さいということは、生産の伸縮が容易に行えるということである。乳用肥育おす牛の場合、その生産量が常に大きく変

化しているのは、このような理由にもよるのではないだろうか。

なお、農林省の『畜産統計』によると、経営耕地をもたずに肉牛を飼っているものが全体で九四〇戸あるが、これらの経営で飼養されているものの大半は乳用肥育おす牛である（第6表）。乳用肥育おす牛生産の土地との結びつきの弱さを物語るものといえよう。

注（一） 肥育方式については主として高久啓二郎『乳オス肥育の実態』を参照。

（二） 北海道農務部畜産課『肉用牛関係資料』。

（三） 農林省畜産局『乳用雄子牛哺育育成施設および肉用牛集団肥育施設の利用状況』（昭和四六年度調査）。

（三）酪農経営と乳用肥育おす牛生産

われわれはさきに酪農経営は単に乳用肥育おす子牛の再生産者であるばかりではなく、乳用肥育おす牛の飼育においても、最も困難な時期である哺育過程の担い手としても重要な地位を占めていることを知ったが、そこでは、そのことの指摘にとどめ立ち入った考察はしなかった。今日、乳用肥育おす牛生産をきわめて不安定ならしめている最大の要因の一つは、哺育過程に大きなかわり合いをもっている酪農家の乳用肥育おす牛生

産への取り組みの姿勢にあるように思われるので、ここで改めて、この点について少し立ち入ってみたい。まず、最近の酪農家（さきにみたのは昭和四五年頃のそれであったので）の乳用肥育おす牛生産へのかかわりの度合について確認しておこう。第7表をみられたい。本表で一週間以内に出荷されたものの以外のは、一応自分のところへ残し、肉牛

第7表 乳おす牛の出荷状況別乳用牛飼養戸数、頭数（昭和49年）

	戸 数		頭 数	
	戸	%	頭	%
～1週間	79,290	61.9	277,600	63.8
1週間～3ヵ月	37,150	29.0	120,300	27.7
3ヵ月～7ヵ月	7,800	6.1	24,530	5.6
7ヵ月～	3,950	3.0	12,560	2.9
計	128,190	100.0	434,880	100.0

注。資料は第6表に同じ。

として育てたものと考えられるが、これによると昭和四九年には、それは三八・一％となっている。昭和四九年に生まれた乳おす子牛で肉牛として育てられたものは八〇％程度であったと思われるが、三八・一％というのは、そのおよそ半分である。乳おす子牛で肉牛として育てられた牛の約半分のは、少なくとも哺育過程は、酪農家

によつて育てられたものということができる。

乳用肥育おす牛生産において酪農家が占める地位がきわめて大きいことが改めて確認されたわけであるが、それでは、このように酪農家が乳用肥育おす牛生産に深いかわり合いをもっていることは、乳用肥育おす牛生産全体としてみた場合、どのような意味をもっているのだろうか。次にこの点について少し考えてみることにしたい。

ところで、こうした視点から考えた場合先ずみておかなければならないことは、このような酪農家と深いかわり合いをもった構造は、乳用肥育おす牛生産を不安定ならしめている大きな要因ではないか、という点についてである。というのは、酪農家は自らが乳おす子牛の生産者であるから、乳用肥育おす牛を飼いたいと思えば自家産のおす子牛を売らずに残すだけでよいし、飼うこと自体も本業である乳牛飼養と同質の施設、技術、労働をもつて行うことができ、経営構造を変える必要もないので容易に始められるが、反対に、同じ理由から乳おす子牛の飼育をやめたからと言って、それほどの影響もないので、いとも簡単にやめることができるからである。

実際、現地を歩いてみて酪農家以外で乳用肥育おす牛を飼育している者や指導的立場にある人達に、乳用肥育おす牛生産における問題は、と問うた場合、最も大きな問題点の一つとして

指摘されるのは、右のような背景に基因する酪農家の変わり身の早さについてである。彼らの語るところをもう少し具体的に述べると次のようである。

いま牛肉の供給量が減り、肉牛の価格が上昇し始め、行先に期待がもてる状況になった場合、酪農家はすかさず乳おす子牛の飼育を始める。酪農家が飼えば市場に出回る乳おす子牛の数は減るので当然乳おす子牛の価格は高くなる。酪農家以外で乳おす子牛を飼おうとする者は高い牛を買わされることになる。

ところで、高い乳おす子牛を買わされることになった酪農家以外の乳用肥育おす牛の飼養者は、少なくとも、その牛が売れるまでは高価格が持続することを期待することになるが、酪農家が一斉に飼いはじめ、飼養頭数がふえれば当然の結果として乳用肥育おす牛の価格は下落することになる。酪農家以外の飼養者にとっては、これだけでも容易なことではないのに、もともと乳おす子牛の取得に金のかかっていない酪農家は、値下がりにあわて、先を争って売りはじめる結果、価格は一段と下落することになり、酪農家以外で乳用肥育おす牛を飼っていた者は決定的な打撃をこうむることとなる。

ところで、その結果酪農家以外で乳用肥育おす牛を飼っていた者は戦列を離れざるを得なくなるが、こうなると飼養頭数は減少することになるので、価格は再び上昇することになる。酪

農家は、またしても一斉に乳おす子牛の飼育を始めることになり、こうして酪農家が乳用肥育おす牛生産にかかわり合いをもつ限りは、乳用肥育おす牛生産には同じ現象がくり返しみられることとなるのである、と。

かくして、如何にすればコンスタントに酪農家に乳おす子牛を飼育せしめることができるか、ということが今日の乳用肥育おす牛生産における最も大きな問題の一つと考えられるのであるが、この問題にかかわって、われわれが特に強調しておきたいのは、酪農経営と肉牛生産の結びつきをどのようにするか、ということを政策的にも明確に位置づける必要があるのではないか、という点についてである。酪農経営と肉牛生産は、今や切り離しては考えられないほど深いかわり合いをもつに至っているのに、これについての行政サイドからのアプローチは全くないと言ってよいほどなされていらないからである。

今日の状態のままで、哺育牛の飼育を酪農家にまかせておいたのでは、乳用肥育おす牛の安定的な生産は永久にできないというべきではないだろうか。

三 流通・市場構造

次に流通・市場構造についてみることにするが、度々指摘したように、乳用肥育おす牛は、成育の段階を終えることに取

《ノート》 乳用肥育おす牛生産の不安定構造

引の対象となることがあり、また、どの成育段階の牛であるかによって流通形態も大きく異なるようであるので、成育の段階別にみることにしよう。

* 乳用肥育おす牛ほど同一個体が度々取引の対象となるものは、今日では、他には見当たらない。和牛が役肉牛であった頃には同じ牛が、その生涯を終えるまでに、数回にわたって取引の対象となったことは決して珍しいことではなかったことはよく知られている。しかし、今日では、通常は育成段階を終えた段階（生後六カ月令）と肥育終了段階の二回だけである。ところが乳用肥育おす牛の場合には、初生牛（生後一週間前後の牛）、哺育終了段階（生後三カ月令）、育成終了段階（生後六カ月令）、肥育終了段階の四回も取引の対象となることがしばしばである。乳用肥育おす牛の流通・市場構造を問題とするにあたっては、この点に特に注目しておかなければならないであろう。

(一) 素牛の市場と流通形態

(1) 初生牛の市場と流通形態

初生牛というのは生後一週間前後の子牛のことであるが、この牛の生産者である酪農家で引きつづき飼育されるものは別にして、屠殺・処分されるものも、酪農家以外の者によって肉牛

第8表 素牛購入農家の購入先別割合（昭和46年8月）

	初 生 牛 購 入 農 家							
	哺 育 の み		哺 育 ・ 育 成 の み		哺 育 ・ 育 成 ・ 肥 育		計	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
家 畜 商	3,421	27.6	9,489	28.2	11,475	37.9	24,385	31.9
農 協 ・ 畜 協	1,641	13.2	6,346	18.8	2,879	9.5	10,866	14.3
哺 育 施 設	20	—	148	0.4	589	1.9	757	1.0
酪農家から直接	5,646	45.5	14,144	42.0	12,249	40.5	32,039	41.9
家 畜 市 場	1,062	8.6	2,202	6.5	510	1.7	3,774	4.9
預 農 協	517	4.1	1,358	4.0	2,325	7.7	4,200	5.5
託 商 社	—	—	—	—	20	—	20	—
そ の 他	98	0.8	—	—	83	0.3	182	0.2
計	615	4.9	1,358	4.0	2,429	8.0	4,402	5.7
そ の 他	—	—	20	—	212	0.7	232	0.3
合 計	12,405	100.0	33,708	100.0	30,242	100.0	76,455	100.0

	哺 育 牛 購 入 農 家						育成牛購入農家	
	育 成 の み		育 成 ・ 肥 育 の み		計		肥 育 牛 の み	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
家 畜 商	5,643	27.7	13,222	32.8	18,865	31.1	16,306	25.5
農 協 ・ 畜 協	2,680	13.2	5,233	13.0	7,913	13.1	18,044	28.3
哺 育 施 設	1,542	7.6	6,937	17.2	8,479	14.0	7,427	11.5
酪農家から直接	7,952	39.1	5,005	12.4	12,957	21.4	2,105	3.3
家 畜 市 場	1,443	7.1	3,006	7.5	4,449	7.3	4,163	6.5
預 農 協	669	3.3	4,333	10.8	5,002	8.2	14,373	22.5
託 商 社	29	—	2,160	5.4	2,189	3.6	1,253	2.0
そ の 他	316	1.6	44	—	360	0.6	21	—
計	1,014	5.0	6,537	16.2	7,551	12.5	15,647	24.5
そ の 他	84	0.4	84	—	423	0.7	253	0.4
合 計	20,357	100.0	40,279	100.0	60,636	100.0	63,782	100.0

注：資料は農林省畜産局『乳用おす子牛に関する調査』（昭和46年12月）。

として育てられるものも、何れもこの時点で売られるのが普通である。

ところで、屠殺・処分されるものの取引形態についてはしばらくおき、肉牛として育てられる初生牛の取引に限ってみると、先ず需要者はいうまでもなく哺育農家であるが、この哺育農家の購入方法、つまり初生牛の流通形態で何よりも注目すべき点は、この取引においては、販売人である酪農家と買取人である哺育農家との直取引の占める割合が非常に大きい、ということであろう。第8表は哺育牛を飼っている者について、哺育素牛、つまり初生牛の導入方法についてみたものであるが、それによると、家畜商等を通さないで酪農家から直接に導入したものの割合が四一・九%と最も大きな割合となっているのである。

* 屠殺・処分される初生牛は、その殆どは家畜商等の手を通さないで、酪農家自身によって直接屠場に持ち込まれ、販売されているようである。

周知のように商品経済の発達した今日においては、大抵の取引は仲介者を介して行われ、当事者同士の直接の取引が行われることはきわめて稀である。そこで初生牛のこのような取引はきわめて稀なケースというべきであるが、それでは、どうしてもこのような稀なケースが初生牛の取引においてはみられるのであるうか。

《ノート》 乳用肥育おす牛生産の不安定構造

その理由としては先ず、この商品の売人と買人は多くの場合距離的に近いところにあるので、仲介人の手をわざわざなくても直接取引ができる、ということがあげられるであらうが、しかし、最も基本的なことは、初生牛は商品としての条件を充分に備えていないため、商人でさえ取引の対象とすることは困難である、ということではないだろうか。初生牛は、きわめて生命力に乏しいため取り扱いが厄介であるが、それだけに市場操作も思うようにはできず、従って取引のうま味も少ないし、その上放置しておけば一週間足らずの間に処分されてしまうために情報の入手もまた困難な状況にあるからである。

後ほどみるように、初生牛の価格の変化はきわめて激しいものであるが、取引がこのような閉塞的なものであることも、その要因の一つとなっているようにも思われる。初生牛の取引においては、直取引の多いことを良しとするのではなく、むしろ家畜商が進んで取引の対象とするような商品となるように、条件の整備を行うことこそが最も重要なことではないかと思われるのである。

(2) 哺育牛の流通形態

さきに述べたように哺育牛というのは、生後三カ月前後の牛のことである。ところで、この段階で取引されるものは、必ずしも多くはないので、あまり大きな問題にはならないかも知れ

ないが、ともあれ、一応みておくと、先ず目につく点は、販売人と買取人との直取引の割合が、さきにみた初生牛の取引におけると同様に大きいということについてであろう。さきほどの第8表をもう一度みられたい。初生牛の場合と違って、哺育牛の場合には、これの生産者は、酪農家等の一般の生産者のほかに、農協等の経営する哺育施設があるが、哺育牛購入（導入）農家の両者からの直接導入は、合わせると三五・四％（哺育施設から一四・〇％、酪農家から二一・四％）もの大きな割合となっている。

* さきの第4表をもう一度みられたい。これによると、哺育牛のみしか飼っていないもの、つまり、哺育段階が終わったところで売れる者は、全体の一二・四％でしかない。この割合をもつて直ちに、哺育過程を終えた段階で取引された牛の割合とみなすことはもちろんできないが、何れにしても、あまり多くはない、ということだけは確かであろう。

(3) 育成牛の市場と流通形態

育成牛というのは生後六カ月令の牛で、育成段階を終えた、いわゆる肥育素牛である。さきにみたように、一方にはかなりの数の肥育牛しか飼養しないもの、つまり肥育素牛の買い手があり、他方には育成段階までしか飼わないもの、すなわち肥育素牛の売り手があるので、当然ここには多くの取引がみられる

ことになるが、この段階の牛はさきにみた初生牛や哺育牛とは違って、一応商品としての条件を具備するに至っているので、初生牛や哺育牛におけるものとはかなり違った流通形態を示すに至っている。

* 商品としての何よりの条件は取り扱いが容易で、遠隔地への輸送にも耐えられることであるが、乳用肥育おす牛に限らず、一般に牛がこの条件を備えるに至るのはこの段階に至ってからである。因に、和牛の場合、この段階に至ってはじめて取引の対象となっている。

第8表をもう一度みられたい。さきの初生牛、哺育牛の取引と比べてみた場合先ず目につく点は、初生牛や哺育牛の取引においては最も重要な取引形態であった直取引の占める位置が著しく小さくなっていることであろう。すなわち第8表によると、それはわずかに三・三％でしかない。

ところで、育成牛の取引において直取引が少ないのは、初生牛や哺育牛と違って流通範囲が著しく大きくなり、自ら取引相手を見つけ出すことが困難になったことに基づくものと思われる。そこで、これらの流通範囲についてみておくこととしたいが、育成牛の供給地として最も大きいのは北海道であるので、北海道の育成牛の流通範囲についてみてみよう。第9表をみられたい。本表は北海道から出荷された育成牛の半ばを取り扱っ

第9表 北海道産育成牛（肥育素牛）の仕向け先別頭数
（ただしホクレン扱いのみ）

	昭和48年	49	50		昭和48年	49	50
宮城	890	416	112	岡山	1,275	625	530
山形	—	—	129	広島	678	440	776
福島	2,380	1,081	1,908	山口	68	—	103
茨城	—	—	193	徳島	—	—	228
栃木	1,494	1,221	1,920	愛媛	—	—	273
埼玉	890	637	333	高知	—	—	53
新潟	—	—	311	福岡	2,725	1,506	1,621
長野	1,280	106	1,071	佐賀	1,054	106	291
静岡	—	—	1,149	長崎	658	1,428	1,941
愛知	3,812	2,392	4,074	熊本	5,816	3,611	3,687
滋賀	1,455	1,645	3,185	大分	—	—	752
兵庫	1,098	597	1,905	宮崎	598	424	—
奈良	—	—	254	鹿児島	—	8,051	129
和歌山	600	448	590	不明	6,927	—	7,718
鳥取	135	73	30				
島根	1,018	99	—	計	34,791	24,906	35,266

注. ホクレン農業協同組合連合会資料.

ていると言われるホクレンが取り扱った育成牛の仕向け
県別頭数についてみたものであるが、これによると、そ
れは殆ど全国に及んでいる。これでは、直取引はとても
無理というべきであろう。

さて、直取引が少なくなれば、その分だけ他の形態の
取引がふえるのは当然であるが、初生牛や哺育牛の取引
と比べて育成牛の取引において目立って大きくなっている
のは、農協や畜協などの生産者団体を通じての取引で
ある。さきほどの第8表をもう一度みられたい。農協、
畜協を通じて取引されたものだけでも二八・三％と大き
な割合となっているが、哺育施設を通じて導入したもの
や農協預託牛も農協ときわめて深いかかわり合いをもつ
ているので、一応、これも農協を通しての取引とみなす
こととすると、それは実に六二・三％という大きな割合
となっているのである。

* 農協等生産者団体を通じての取引の割合が大きくな
っている理由については、このあとの肥育牛の流
通形態についてみる際、関連して説明するはずであ
る。

なお、育成牛の取引で今一つ注目しておきたいのは、
和牛の肥育素牛（育成牛）の取引においてはきわめて大

第10表 乳用肥育おす牛の地域別枝肉生産量(昭和49年度)

	生産量	割合
	トン	%
北海道	3,073.1	3.0
東北	2,790.1	2.8
関東	18,374.1	18.2
北陸	1,962.8	1.9
東山	552.6	0.5
近海	8,922.0	8.8
畿国	36,716.6	36.3
中国	6,338.0	6.3
四国	5,554.4	5.5
九州	16,749.9	16.5
合計	101,033.6	100.0
大阪府	25,860.0	25.6
東京都	9,382.6	9.2
福岡県	8,945.2	8.9
埼玉県	4,431.6	4.4
愛知県	3,824.2	3.8
兵庫県	3,606.4	3.6

注. 資料は農林省統計情報部『食肉流通統計』。

二カ月令までの乳おす子牛)の昭和五〇年度における取引頭数は一万四七七〇頭であったが、かりに同年度の総取引頭数を七万頭とすると、それは漸く二割程度でしかない。

* 本表で家畜商を通じて購入したというもののなかには、家畜商が家畜市場で手に入れたものがかなり含まれているはずであるので、表に示されている数値よりは、育成牛(肥育素牛)の取引における家畜市場の

地位は、かなり大きいものと判断すべきであろう。

きな地位を占めている家畜市場(和牛の場合は九〇%以上が家畜市場に出荷される)は、乳用肥育おす牛の肥育素牛、つまり育成牛の取引においては、どのような役割を果たしているから、

という点についてであるが、乳用肥育おす牛の肥育素牛の取引

においては、家畜市場の占める地位は、今日のところ必ずしも大きいとはいえないようである。先の第8表は生産者の出荷先を調べたものではなく、購入先を調べたものである*、この表の結果を以て直ちに、育成牛(肥育素牛)取引における家畜市場の地位は小さい、とはいえないかも知れないが、やはり和牛の育成牛の取引における家畜市場の地位の大きさに比べれば問題にならないものであることは確かである。因に最大の育成牛産地である北海道の家畜市場での肥育素牛(六カ月令から一

(二) 肥育牛の主要市場と流通形態

(1) 主要市場と流通範囲

ここに肥育牛というのは、飼育の最後の段階である肥育過程を終えた一八カ月令前後の牛のことであるが、流通形態をみる前に先ず、これの主要市場と流通範囲についてみておこう。

第10表をみられたい。後ほど改めてみるように、最近次第にふえつつあるとはいえ、今日では、なお、肉牛は生体で出荷し消費地で屠殺・枝肉とするのが一般的であるので、ある地域での枝肉生産量はそこの牛肉消費量とほぼ同じであると考えても大差はないと思われるが、第10表によって地域別の枝肉生産

第 11 表 乳用肥育おす牛地域間交流表（昭和49年度）（単位：千頭，％）

出荷先 出荷元	全 国		北海道		東 北		関 東		北 陸		東 山	
	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合
全 国	308.1	100.0	9.4	3.1	8.6	2.8	55.9	18.1	6.0	1.9	1.7	0.6
北海道	20.0	100.0	9.4	47.0	0.0	—	2.1	10.5	0.0	—	—	—
東 北	39.9	100.0	—	—	8.4	21.2	15.9	39.8	1.2	3.0	—	—
関 東	44.9	100.0	—	—	—	—	34.2	76.2	0.3	0.7	0.0	—
北 陸	9.9	100.0	—	—	—	—	1.6	16.2	4.9	49.5	—	—
東 山	15.0	100.0	—	—	—	—	1.5	10.0	0.2	1.3	1.7	11.3
東 海	41.3	100.0	—	—	—	—	0.4	1.0	0.2	0.5	—	—
近 畿	22.0	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 国	27.5	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四 国	24.1	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九 州	61.9	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	0.5	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄	0.2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

出荷先 出荷元	東 海		近 畿		中 国		四 国		九 州		沖 縄	
	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合
全 国	27.3	8.9	111.8	36.3	19.3	6.3	16.9	5.5	51.0	16.5	0.2	—
北海道	1.8	9.0	5.6	28.0	0.1	0.5	0.0	—	1.0	5.0	—	—
東 北	0.4	1.0	14.0	35.0	—	—	—	—	—	—	—	—
関 東	0.4	0.9	10.0	22.2	—	—	—	—	—	—	—	—
北 陸	0.2	2.0	3.2	32.3	—	—	—	—	—	—	—	—
東 山	1.3	8.7	10.3	68.7	—	—	—	—	—	—	—	—
東 海	22.6	54.7	18.1	43.8	—	—	—	—	—	—	—	—
近 畿	0.1	0.5	21.8	99.0	—	—	0.1	0.5	—	—	—	—
中 国	—	—	9.2	33.5	17.7	64.4	—	—	0.6	2.1	—	—
四 国	—	—	7.1	29.5	0.3	1.2	16.7	69.3	—	—	—	—
九 州	0.1	0.2	12.0	19.4	0.7	1.1	—	—	49.1	79.3	—	—
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	100.0

注. 資料は第10表に同じ。

量を見ると、最も多いのは近畿地方で全体の三六・三%を占め、ついで関東地方の一八・二%、九州地方の一六・五%となり、これらの三地域が目立って大きく、合わせると全体の七〇%以上にも達している。乳用肥育おす牛の場合にも、その主要市場は、和牛における場合と同じように、大阪を中心（大阪府だけで枝肉の生産量は全体の二五・六%にもなる）とする近畿地方、東京を中心（九・二%）とする関東地方、そして福岡を中心（八・九%）とする九州地方ということができよう。

ところでそうであれば、生産された乳用肥育おす牛の大半のものは、これらの三大市場へ向けて出荷されているわけだが、さて、各市場と産地との結びつきはどのようになっているのだろうか。第II表でみる限りでは、それは次のようにいうことができる。

- ① 近畿地方で生産されたものは、もちろんそのほとんどが地元の近畿市場圏へ出荷され、消費されている。
- ② 中国、四国、九州等の西日本各地で生産されたものは、その六〇%前後のものは地元市場へ出荷・消費されるが、残りはそのほとんどが近畿市場圏へ向けて出荷されている。
- ③ 東海地方で生産されたものは、約半分が地元市場へ出荷・消費されるが、残りは、その大半が近畿市場圏へ出荷されている。

- ④ 東山地方で生産されたものは、大半の七〇%余りが近畿市場圏へ出荷されている。

- ⑤ 関東地方では、同地域で生産されるものだけでは足りず、他地域からかなりの量を受け入れているが、他方で生産量の二二%余りに相当するものを近畿市場圏へ出荷している。

- ⑥ 東北地方で生産されたものは、その大半（八〇%以上）が地域外へ出荷されており、地域外への出荷割合の大きい点も注目されるが、ここから出荷されるものの多くは、近畿市場圏ではなく、関東市場へ向けられている点も注目される（関東市場圏は、地元産以外は、わずかに東北地方産のものを受け入れているに過ぎない）。

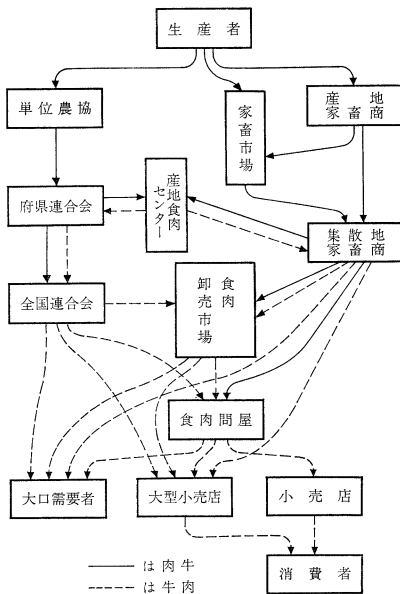
- ⑦ 北海道、北陸地方産のものは、その半分前後は地元市場で消費され、後は地域外へ出荷されているが、その主要出荷先は近畿市場圏である。

- ⑧ 地域によって他地域への出荷割合にはかなりの差がみられるが、他地域へ出荷されたものの仕向け先は、そのほとんどが近畿市場圏であることは共通している。

(2) 流通形態

肥育牛は流通範囲が大きいことや、流通過程で肉・牛から肉・肉へ姿態を変えることなどから、その流通形態は哺育牛や育成牛に比べて著しく複雑なものとなっているが、最初に、流通経路

第1図 乳用肥育おす牛（成牛）の流通機構



を模式的に示しておくとして、
 第一図の如くである。

(イ) 生産者の出荷形態
 周知のように、かつて
 の和牛取引（ただし仔牛
 の取引は別）においては、
 殆どの場合、小屋博労と
 称する家畜商に全面的に
 まかせるものであったが、
 乳用肥育おす牛の場合に
 はどうなっているであろ
 うか。

次に示す第12表は生産
 者の肥育牛の出荷方法別
 出荷頭数割合を示したも
 のである。調査時点が昭
 和四五年とかなり古いの
 で、今日の状況を知るた
 めの資料としては問題が
 あるうかと思われるが、
 こうした全国的規模で行

第12表 肥育牛の出荷方法別出荷頭数割合(昭和45年1~12月)

					出荷頭数割合
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	21%
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	9
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	10
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	25
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	13
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	5
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	11
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	4
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	1
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	1
家畜	畜商	農協	市場	食肉商	100.0

注. 資料は第9表に同じ。

われた調査資料は他に見当たらないので、ともあれこれによってみると、かつての和牛取引においては支配的であった家畜商への販売は、販売を依頼するものを含めても三〇%でしかなく、代わって農・畜協等の生産者団体を利用するものが著しく増加し、契約生産まで含めると、その割合は四六%にもなっている。乳用おす肥育牛の出荷形態は、かつての和牛取引にみられたものとは著しく異なったものとなっているといえそうである。

(四) 高い系統利用出荷の背景と問題点

ところで肥育牛の出荷形態としては農・畜協等の系統を利用するものが最も多く、全体の半分近くにも達していることがわかったが、さて、このように系統利用率が大きくなっている背景は何であろうか。農林省畜産局が昭和四二年に行った調査の

報告書『肉牛肥育経営の実態』は、われわれの設問に答えてくれるように思われるので、まず、これをみておこう。

◇岡山県高松町の事例

〔素牛の導入は〕農協が県内の高粱、倉敷などの家畜市場からまとめて購入して農家に預託する方式をとっている。肉牛の販売も農協を通じて行われており、年間三七〇頭ほどが枝肉市場あるいは家畜市場に出荷されている。

農協は肉牛の販売金額の二%を金利相当分として受け取るほか、購入経費として一頭当たり一〇〇〇円、販売経費として五〇〇円、互助共済積立金として一〇〇円をとっている。

このように農協は肉用牛の購入と販売にあたるとともに、濃厚飼料も取り扱っており、農家は濃厚飼料の大部分を農協を通じて購入している。

◇愛媛県伊予市の事例

〔四一年度に農協を通じて経済連(食肉センター)へ出荷した頭数は五八二頭で、これは全飼養頭数七九〇頭の七四%にあたっている。また当地域で飼養されている頭数の約八〇%が農協の預託牛といわれており、その割合はきわめて高い。……〕

このように農協の預託がよく行われている原因としては

①農協の力が強く、一貫した流通の体制をもっていること、

②営農指導体制ができていること、

③農協の側からみても、農協の資金の活用、飼料の販売、肉牛の取扱手数料および利息の収入等、預託制度は農協の事業として、きわめて有利であること、

④一方農家の側としても、素牛の代金が高く、また長期にわたる運転資金が必要なことから自己資金のみでは経営を維持できないこと………

肥育経営は多額の運転資金を必要とするので、自己資金ではそれに対応することができない農家は今後ますます農協への依存度を高めるものと思われる*。

* 実際、肥育牛飼養農家の農協への依存度は最近一段と大きくなっているようである。因に、第13表は福岡県の肥育牛の主要飼養地帯における、昭和四九年（さきに引用した調査報告の調査時点は昭和四一年である）の預託牛率についてみたものであるが、それは実に八一・三％もの高率に達している。

なお、この報告書のなかには同じような内容をもった事例がいくつもあげられているが、しかし、全部紹介するわけにはいかない。そこで、いささか証拠不足気味ではあるが、結論を出

せば、それは次のようになるであろう。

農協にとって、組合員農家に肉用牛、なかんずく乳用肥育おす牛を飼育させることは、いよいよ行詰り状態となった農協事業を拡大することのできる数少ない方策の一つである。すなわち肥育素牛導入の手数料収入にはじまって融資した導入資金に対する利子収入、大量の濃厚飼料の販売収入、肥育牛の販売手数料収入を獲得することができるので、組合員農家が乳用肥育おす牛を飼うように積極的に働きかけることになる。ところで、一方、農家の方でも、乳用肥育おす牛の飼育は数少ない事業拡大部門でもあ

第13表 乳用おす肥育経営における農協預託牛

	飼養頭数 (A)	うち農協預託牛 (B)	B/A %
甘木市農協	1,086	981	90.3
八女市	547	410	75.0
筑紫	1,244	1,244	100.0
粕屋中部	870	637	73.2
筑穂町	881	371	42.1
浮羽町	349	349	100.0
三潁町	301	301	100.0
計	5,278	4,293	81.3

注：資料は福岡県農業試験場『乳用雄子牛肥育経営の発展方向に関する研究報告書』（昭和49年度）。

るので、これが飼育については意欲的である。しかし、残念なことに、大量の資金を要する乳用肥育おす牛の飼育には、農協等の力を借りざるを得ない。かくて乳用肥育おす牛の出荷は農協等、系統出荷の形態をとらざるを得なくなるのである、と。

ところで、このような出荷形態は、もちろんかつての肉牛の取引に一般的にみられた小屋博労を中心とした取引に比べれば進んだ出荷形態と言えるであろう。しかし、われわれがここで特に強調しておきたいのは、農協の対応は、あまりにも農協経営に重点をおいたものであるということ、かなりの量の肥育牛を農協の影響下に納めるに至っていないが、肉牛ないし牛肉価格への影響力は、なお、ほとんど持ち合わせるには至っていない、という点についてであらう。

昭和四八年から四九年にかけての価格の激変を想起されたい。昭和四八年における暴騰は致し方なかったとしても、昭和四九年における暴落は、農協のあの無謀な素牛への融資さえなければ（農家は肥育牛をあれほどふやすことはできなかった）、相当程度防ぐことができたのではないかと思われるからである。

(イ) 家畜市場取引の一般化と家畜商の役割の変化

乳用肥育おす牛の取引に限らず、家畜の取引について問題とする場合、系統利用出荷とともに注目しておかねばならないのは家畜市場取引であらう。そこで、家畜市場取引についてみる

ことにするが、先ず、さきに示した第12表によって、生産者の出荷先としての家畜市場の占める地位についてみてみると、それは漸く一三%でしかなく、この限りでは肥育牛取引においても、さきにみた育成牛（肥育素牛）の取引における場合と同様、家畜市場の占める地位はあまり大きいとは言えないようである。

しかし、われわれがここで注目しておかなければならないのは、生産者の出荷先としてはあまり重要な地位を占めていない家畜市場ではあるが、産地家畜商と集散地家畜商、集散地家畜商と消費地食肉問屋の間等々、商人間の取引の場所としては、かなり重要な地位を占めているように思われる点についてである。第14表をみられたい。本表は東海農政局統計情報部が愛知県の家畜商で乳用肥育おす牛を取り扱ったものについて、彼らを取り扱った牛の集荷先と出荷先を調べたものである。本表には肥育牛だけではなく育成牛も含まれているので（先にみたように育成牛と肥育牛とは商品的性格を異にすることから、流通形態も異なるものと思われるので）、ここで利用することには若干問題があるかも知れないが、とりあえずこれによってみておくと、家畜商が集荷した五万二三九頭のうち、家畜市場から集荷したものは約四〇%の二万〇四八頭となっており、特に肥育牛を主として取り扱ったとみられるタイプ①の家畜商に

第14表 家畜商の乳用肥育おす牛（素牛および成牛）の集荷先と出荷先（昭和47年度）

（単位：頭）

	取り扱い 家畜商数	集 荷 先 別				出 荷 先 別					
		農 家	家畜市場	家畜商	自家肥 育牛など	計	屠畜場	家畜市場	家畜商	農 家	計
① 市場→屠場	38	1,453	7,467	402	—	9,322	8,235	1,087	—	—	9,322
② 家畜商→屠場	12	130	109	911	—	1,150	1,041	109	—	—	1,150
③ 農家→屠場	12	451	146	176	124	897	638	153	31	75	897
④ その他→屠場	17	4,598	209	104	—	4,911	4,744	125	—	42	4,911
⑤ 市場→市場	4	34	100	33	—	167	—	134	16	17	167
⑥ 農家→市場	21	678	96	—	—	774	109	653	—	12	774
⑦ 市場→農家→市場	38	17,919	16,924	—	—	34,843	8	17,911	—	16,924	34,843
⑧ その他→市場	4	314	—	—	—	314	—	314	—	—	314
⑨ 農家→その他	4	21	—	—	—	21	—	—	—	21	21
計	150	25,598	25,051	1,626	124	52,399	14,775	20,486	47	17,091	52,399

注. 資料は東海農政局統計情報部『愛知肉用牛の飼養と流通—肉用牛流通機構実態調査結果—Ⅱ（昭和49年3月）』。

おいては、取り扱った牛九三二頭のうちの実に八割にあたる七四六七頭は家畜市場から集荷したことになっているのである。周知のように、かつての和牛の取引においては、家畜商間の取引は、殆どの場合、年来特定の関係にあった家畜商同士の間において行われており、いわば、きわめて閉鎖的な関係のもとにおいて行われていた。これに対して乳用おす肥育牛の場合には、家畜商間の取引には家畜市場が介在することが多くなっており、閉鎖的な関係はあまりみられなくなっているのである。家畜市場取引においても、なお多くの問題が残されているが、少なくとも公開の場での取引である。乳用おす肥育牛の取引はかつての和牛の取引よりは合理的・近代的なものとなっているといえそうである。

* ただし和牛の取引においても、今日では、家畜市場での取引がかなり一般的にみられるようになっていく。

(二) 進まない食肉卸売市場取引の合理化

食肉卸売市場の開設が肉牛取引にみられた閉鎖的な関係を打破する等、大きな意義をもつものであったことはすでに周知のところであるが、乳用おす肥育牛の取引においては、食肉卸売市場が具体的にどのような役割を果たしているかについて次にみておくこととしよう。

先ず市場に出回ったもののうちのどれくらいのが食肉卸

第15表 乳用肥育おす牛の食肉卸売市場入場頭数と取引成立頭数（その1）

	総出回頭数 (A)	卸売市場 併設屠場 入場頭数 (B)	B/A %	卸売市場 取引成立 頭数 (C)	C/A %	荷受会社 取扱頭数 (D)	D/B %
昭和44年	153,377	73,089	47.6	50,944	33.2	49,085	67.2
45	130,686	58,677	44.9	37,599	28.8	36,202	61.7
46	107,122	49,370	46.0	31,722	29.6	30,318	61.4
47	182,555	74,506	40.8	50,802	27.8	49,800	66.8
48	188,681	69,670	36.9	49,177	26.1	46,766	67.1
49	307,667	130,380	24.4	88,432	28.7	75,460	57.9

注. 資料は農林省統計情報部『食肉流通統計』。

売市場での取引の対象になっているかについてみておく（今日開設されている食肉卸売市場は、中央市場九、地方市場一四、合わせて二三市場である）、それは第15表にみられる通り二八・七%であった（昭和四九年の場合）。

ところで、この二七・八%という数値をどのように評価するかは暫くおくとして、われわれがここで特に注目しておきたいのは、関東と関西とでは、卸売市場の占める地位が著し

第 16 表 乳用肥育おす牛の食肉卸売市場入場頭数と取引成立頭数（その 2）
（昭和49年度）

	総出回頭数 (A)	卸売市場併設 屠場入場頭数 (B)	B/A	卸売市場取引 成立頭数 (C)	C/A
	頭	頭	%	頭	%
関 東	55,929	40,401	72.2	46,293	82.8
関 西	111,788	62,912	56.3	29,478	26.4

注. 資料は第15表に同じ。

第 17 表 関東と関西における食肉卸売市場の性格比較
（昭和49年度）

	併設屠場 入場頭数 (A)	荷受会社 取扱分 (B)	B/A	搬入枝肉 頭数 (C)	卸売市場 取引成立 頭数 (D)	C/D
	頭	頭	%	頭	頭	%
関 東	大 宮	7,242	100.0	54	7,297	0.7
	東 京	22,350	100.0	7,152	29,537	24.2
	横 浜	2,449	100.0	1	2,415	—
	立 川	5,389	98.9	232	5,561	4.2
	川 口	825	24.5	—	202	—
	宇 都 宮	825	50.7	6	398	1.5
	群 馬	1,321	63.4	—	883	—
	計	40,401	96.1	7,445	46,293	16.1
関 西	京 都	4,566	100.0	2	4,544	—
	大 阪	34,659	56.2	2,385	21,885	10.9
	神 戸	717	61.6	5	353	1.4
	日 本	1,091	7.8	—	85	—
	松 原	19,993	—	—	2,225	—
	姫 路	1,885	—	—	386	—
	計	62,911	39.1	2,392	29,478	8.1

注. 資料は第16表に同じ。

く異なっていることについてである。第16表をみられたい。本表はそれぞれの地域内にある食肉卸売市場で取引されたものの、それぞれの地域で取引された全頭数に対する割合をみたものであるが、これによると関西では全国平均並の二六・四％であるのに対し、関東では八二・八％といった高い割合となっているのである。大変な違いというべきであろう。

なお関東の食肉卸売市場と関西のそれとは、性格にもか

なりの違がみられる点も注目しておくべきであろう。因に第17表は卸売市場併設の屠場で屠殺されたもののうち、どれくらいが市場に上場されたか、といった点と、市場での取引が成立したもののうちで他から枝肉で搬入されたものはどれくらいの割合になっているか、といった点についてみたものであるが、この場合にも関東の卸売市場と関西のそれとは大きな差がみられ、関東の卸売市場では、併設市場で屠殺されたものはすべて市場に上場されているばかりではなく、他からかなり枝肉が搬入され、上場されているのに対し、関西の卸売市場では、屠殺されたものも、その半分しか上場されておらず、また他から搬入・上場されたものも、きわめてわずかでしかない。もちろん前者の方がより合理的・近代的といえようが、牛肉の最大の市場である関西地方での食肉卸売市場が、このように遅れたものであるということは、肉牛乃至牛肉の取引の合理化を推し進めていく上で、大いに注目を要する点ではないだろうか。

(例) 進まない枝肉出荷

肥育牛の取引について今一つ注目しておかなければならないのは、生体出荷が枝肉出荷か、といった点についてであろう。和牛においては枝肉出荷とすべきことが声を大にして叫ばれているにもかかわらず、いまなお不合理な生体出荷が主体となっているからである。

第18表 北海道、東北、九州地方における乳用肥育おす牛の枝肉生産量の推移（昭和43年=100）

（単位：頭）

	北 海 道	東 北	九 州
昭和43年	2,102 (100)	3,033 (100)	6,776 (100)
44	1,741 (82)	4,369 (144)	11,440 (169)
45	429 (20)	2,523 (83)	8,402 (123)
46	209 (10)	1,223 (40)	7,967 (118)
47	1,848 (88)	2,582 (85)	22,391 (330)
48	3,303 (157)	3,556 (117)	26,895 (397)
49	9,369 (446)	8,497 (80)	51,017 (752)

注 1. 資料は第16表に同じ。

2. () 内は指数。

設屠場で屠殺・処理されたもので、他から搬入されたものは極く僅かであったこと（前掲第16表参照）からも明らかであるが、なお、次の事実、つまり最大の消費市場である近畿地区では、同地区内で生産・出荷された二万二〇五七頭の約四倍に相当する八万九七三六頭ものものが屠殺されているという事実（『食肉流通統計』）から、これは一層明確となるであろう。

ところで、乳用おす肥育牛の場合においてもそれは変わらず、やはり生体出荷が主流をなしているようである。このことは、さきほどみた事実、すなわち、食肉卸売市場で取引された枝肉の大半は併

第19表 わが国における食肉の種類別消費量の推移
(昭和30年=100)

(単位: トン)

	牛 肉		豚 肉		馬 肉	
昭和30年	126,096	100 (48)	82,480	100 (31)	21,035	100 (8)
35	48,122	117 (35)	153,215	186 (36)	31,941	152 (7)
40	218,537	173 (25)	363,572	440 (42)	28,111	134 (3)
45	283,743	225 (18)	665,330	807 (41)	52,591	250 (3)
46	316,627	251 (17)	776,879	941 (42)	46,451	220 (3)
47	352,698	279 (17)	837,356	1,015 (41)	53,526	254 (3)
48	354,550	281 (16)	984,027	1,193 (44)	64,030	304 (3)
49	344,177	273 (15)	1,006,054	1,220 (45)	55,277	262 (3)
	羊 肉		鶏 肉		合 計	
昭和30年	911	100 (—)	33,001	100 (13)	263,523	100 (100)
35	22,185	2,435 (5)	74,601	225 (17)	430,064	163 (100)
40	55,463	6,088 (6)	210,473	637 (24)	876,156	332 (100)
45	111,895	12,283 (7)	499,957	1,515 (31)	1,613,516	612 (100)
46	130,946	14,374 (7)	566,594	1,716 (31)	1,837,497	697 (100)
47	152,184	16,705 (7)	655,117	1,985 (32)	2,050,881	778 (100)
48	134,319	14,744 (6)	684,624	2,074 (31)	2,246,270	852 (100)
49	90,375	9,920 (4)	755,995	2,290 (34)	2,251,878	854 (100)

注 1. 資料は農林省畜産局「食肉関係資料」。

2. () 内は合計を100とした割合。単位: %。

乳用おす肥育牛の出荷においても、生体出荷が主流となっていることは間違いないところであるが、ただ最近、枝肉での出荷がかなりの勢いで増加しつつあることも事実のようである。因に、ここ二三年来、北海道、東北、九州等の主要産地での枝肉生産量は急に増加しているが(第18表参照)、もちろんこれは、地区内での消費量の増加によるものではなく、枝肉出荷の増加によるものであった。

* 特に肉牛の場合期待されながら枝肉出荷がふえないのは、言われているような鮮度の問題などの技術的理由だけではなく、内臓や皮の処理にあたっている業者の利害関係も大きくからんでいるので、既存の流通ルートに依存している限りは、枝肉出荷の発展は期待できないとされていた。そこで最近における枝肉出荷の増加は、新しい流通ルートの出現によるものと思われるのであるが、事実、北海道から枝肉出荷されたもののルートについて

てみると、その大半はホクレンとスーパー等の大型の小売店との直取引によるもので、既存の食肉問屋ルートを経由するものではない。こうした直取引には限界があるので、枝肉出荷の発展にもまた、大きな限界があるように思われるのである。

(三) 最近における牛肉消費の構造と肉牛および牛肉価格の動向

(1) 牛肉消費の構造

最近の牛肉の消費についてみた場合、先ず注目しておかなければならないのは、牛肉消費量そのものは、それなりの増加はしているが、豚肉や鶏肉等、他の食肉の消費量の増加傾向と比べた場合には、その伸び具合は著しく小さくなっている点についてであろう。第19表をみられたい。本表は国内における食肉の消費量の最近における推移についてみたものであるが、これによると牛肉の消費量も昭和三〇年を一〇〇とした場合には昭和四九年には二七三となっていて、かなりの増加とはなっているものの、豚肉（一〇〇から一二三〇）、鶏肉（一〇〇から二二九〇）の増加ぶりに比べると、とてもその比ではない。もちろん、この結果、牛肉の食肉全体に占める割合は著しく小さくなり、昭和三〇年には四八%もの割合を占めていた

第20表 1世帯当たり牛肉購入量の推移

	東 京		全 都 市 (人口5万人以上の都市)	
	購 入 量	指 数	購 入 量	指 数
昭和30年	6,986 ^g	100	7,928 ^g	100
35	8,018	115	9,468	119
38	7,648	109	8,767	111
39	9,206	132	10,076	127
40	8,712	125	9,631	121
41	6,651	95	7,736	98
42	5,457	78	6,844	86
43	4,813	69	6,438	81
44	5,088	73	7,012	88
45	5,166	74	7,511	95
46	5,455	78	7,996	101
47	5,634	81	8,259	104
48	5,245	75	7,589	96
49	5,961	85	7,919	100

注。資料は総理府『家計調査年報』。

ものが、四九年には、わずかに一五%でしかなくなっている。牛肉消費について今一つ注目しておきたい点は、牛肉消費量全体としてみた場合には、以上にみたように、それなりの増加はみられるが、しかし、一世帯当たりの消費量についてみると、それは殆ど増加していない、という点についてであろう。因に第20表によると、昭和四〇年頃までは一世帯当たりの消費量も、

わずかばかりではあるが増加しているが、高級食品の何もかもが急増しはじめる高度成長時代の昭和四〇年代に入ると逆に減少し、最近になって漸く昭和三〇年頃の水準にもどった程度でしかない。

ところで、こうした現象はどのように考えればよいのであろうか。先ず考えられることは昭和四〇年代に入って増加した分は、専ら品質の悪い乳廃牛肉や輸入牛肉であるから、これらは生食には供されず、専ら、これまた急増した加工食品の原料に供され、一般の食肉用には回されなかったことが、全体としては増加しているが、一世帯当たりの消費量の方はあまりふえないといった現象を結果しているのではないか、ということである。ところが実際はそうではないのである。因に加工仕向け量は、過去において最も多かった昭和四八年においてさえ、一万トン余りではなかったし、これの全消費量に対する割合も三%余りではない。

第21表 1人当たり
牛肉消費量
(昭和49年)

	1人当り消費量 kg
全国	2.9
北海道	2.5
青森	1.2
宮城	1.2
埼玉	2.7
東京	2.7
神奈川	1.1
愛知	1.8
大阪	6.8
京都	3.4
兵庫	4.2
岡山	3.0
広島	3.7
福岡	4.2
熊本	4.3
鹿児島	5.1

消費された牛肉のほとんどは生肉として消費されたものと言わなければならないが、一般家庭での生肉の消費量は伸びていないとすれば、それでは一体、どこでの消費量がふえたのか。先ず考えられるのは飲食店等、家庭外での消費の増加であらう。もっとも、こうした観点から調査した資料は見当たらないので具体的にその事実を示すことはできないが、仮にそうであるとすれば、このことは、牛肉消費構造における大きな変化として、牛肉価格の問題等を考えるにあたっては、大いに注目を要する点ではないだろうか。

なお、牛肉の消費量については、さらにもう一つ注目しておきたいことがある。常識的に考えた場合には最も多くなければならないはずの東京都における一世帯当たりの牛肉消費量が意外に少なく、全国の五万人以上都市の平均を大きく下回っており、特に、高度成長下の昭和四〇年代に入ってその傾向は一段と強くなっていることと、一人当たりの牛肉消費量についてみ

注 1. ただし、ここで1人当たりの消費量は、府県別の牛肉生産量と人口を割ったものである。2. 牛肉生産量は農林省流通統計部『食肉流通統計』、府県別人口については『日本統計年鑑』による。

た場合、西日本地域でのそれは、東日本地域でのそれに比べて著しく大きくなつ

第22表 牛肉卸売価格の推移

	kg 当 たり 価 格	対前年比 %
昭和30年	181	81
31	205	131
32	243	119
33	221	91
34	235	106
35	287	122
36	337	117
37	342	101
38	345	101
39	347	101
40	510	146
41	605	119
42	762	126
43	825	108
44	813	99
45	843	104
46	860	102
47	930	108
48	1,416	152
49	1,153	81

注. 資料は農林省畜産局「食肉関係資料」.

ている点についてである。これらの事実、さきほどの第20表と次に示す第21表によって明らかであるが、このことは、今日における肉牛問題を考えるにあたってはもちろんのこと、将来の問題を考えるにあたって、大いに注目を要する点ではないだろうか。

(2) 牛肉および肉牛価格の動向

さて、牛肉消費の構造は、以上のように近年かなり大きく変わってきているようであるが、それでは、その消費構造によっても大きく規制を受ける牛肉価格や肉牛価格の方はどのようなになっているのだろうか。次にこの点についてみることにしたいが、紙数の関係もあるので、ここでは、とりあえず最近における牛肉および肉牛の価格の動向を見、注目すべきいくつかの点

逆に二〇%近くも低くなっている（第22表参照）点であろう。

②次に注目しておきたいのは、昭和四〇年代における牛肉価格の動きは、乳用肥育おす牛肉の生産量の如何とかなり密接な関係をもっているように思われる点である。因に、昭和四〇年から四二年にかけて急上昇した牛肉価格は、昭和四三年頃から殆ど動かなくなるが、丁度この時期は、乳用肥育おす牛肉の生産が本格化した時期であったし、また、昭和四九年には牛肉価格は大きく落ち込むが、この年は、乳用肥育おす牛生産がかつてない増加を示した年であった。

* もちろん昭和四九年における牛肉価格の低落は、単に乳用肥育おす牛肉の生産が増加したことのみによるものではない。例のオイルショックによって牛肉に対する需要が減

を指摘するのみにとどめたい。

①先ず注目すべき点は、和牛が役・肉二つの目的をもって飼われていた昭和三〇年代においては、牛肉価格の動きは比較的小さく、年次変化も、大きくて二〇%前後であったが、和牛が肉利用のみを目的として飼われるようになった昭和四〇年代になってからは、変化の幅は非常に大きくなり、対前年比で五〇%も高くなったかと思うと、

第23表 牛肉卸売価格の推移（枝肉kg当たり）

	和牛去勢（中） （A）		乳用肥育おす（中） （B）		B/A
	円	円	円	円	%
昭和47年 1～3月平均	803	100	651	100	81
4～6	793	99	631	97	80
7～9	857	107	696	107	81
10～12	952	119	813	125	85
48年 1～3月	1,173	146	938	144	80
4～6	1,244	155	1,013	156	81
7～9	1,368	170	1,065	164	78
10～12	1,412	176	1,061	163	75
49年 1～3月	1,214	151	828	127	68
4～6	1,098	137	797	122	72
7～9	1,109	138	833	128	75
10～12	1,193	149	941	145	79
50年 1～3月	1,254	156	1,005	154	80
4～6	1,358	169	1,154	177	85
7～9	1,520	189	1,305	200	86
10～12	1,641	204	1,437	220	88

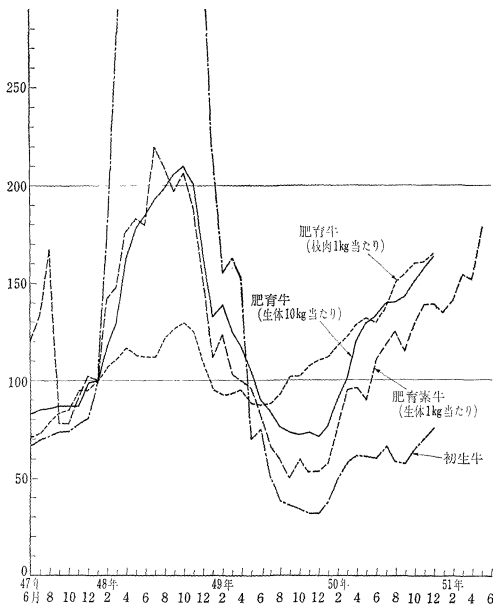
注. 資料は『東京都中央卸売市場月報』.

退したことや、大量の牛肉が輸入されたことも大きな要因であった。しかし、乳用肥育おす牛肉の生産が急増したことが、肉牛価格を大きく引き下げた重要な要因の一つであったことは否定できないであろう。

③乳用肥育おす牛肉の価格と和牛肉の価格の動きを比較した場合、牛肉市況が好況で、上昇過程にある間は、乳用肥育おす牛肉価格の上昇度合の方がやや大きく、両者の間の価格差は小さくなるが、逆に、下落過程においては、乳用肥育おす牛肉価格の方が下落の度合が大きくなり、両者の間の価格差は大きくなる傾向にある（第23表）。ところで、こうした現象がおこるのは、一つには、さきにみたように、価格の上昇期には乳用肥育おす牛肉の生産量は少なくなっており（だから価格は上昇することになる）、逆に、下落期には多くなっていることにあると思われるが、もちろんこうした現象が乳用肥育おす牛生産に好影響を及ぼすはずはなからう。乳用肥育おす牛生産の安定化対策を考える場合、無視することのできない現象というべきであろう。

④生体で出荷した肥育牛の取引価格の動きと、食肉卸売市場での枝肉の取引価格の動きを比較した場合、市況がよく価格が上昇過程にある時は、肥育牛（生体）の取引価格の上昇率の方が大きい、下落過程に入った場合の下落の

第2図 最近における初生牛，肥育素牛，肥育牛，枝肉価格の動向



- 注 1. 初生牛，素牛，肥育牛（生体）は北海道内価格，肥育牛（枝肉）は東京食肉卸売市場価格。
2. 昭和48年1月=100とした指数。
3. 資料は初生牛，肥育牛（生体）価格については北海道農林統計情報事務所『北海道農村物価賃金統計』。肥育素牛価格については北海道庁『食肉流通統計参考資料』，肥育牛（枝肉）価格については『東京都中央卸売市場月報』。

第24表 初生牛価格の推移
(ただし北海道内)

	初 生 牛 格	指 数
	円	
昭和48年 1月	10,983	100
4	46,167	420
7	56,209	511
10	63,167	575
昭和49年 1月	23,813	217
4	16,854	153
7	5,560	51
10	3,741	34
昭和50年 1月	4,225	38
4	6,246	61
7	7,253	66
10	7,164	65

注. 資料は北海道農林統計情報
事務所『北海道農村物価資金
統計』

度合も大きい。ため、肥育牛（生体）の価格変化の度合の方が、枝肉のそれよりも著しく大きくなっている（第二図）。ところで、こうした現象が何によつておこるのか、ということとは暫くおくと、このような事実があるということは、乳用肥育おす牛の出荷形態を考えるに際して、大いに留意すべきことではないだろうか。

⑤以上は主として牛、肉の価格についてみたものである。次に肉牛の価格についてみることにするが、この場合、先ず注目すべき点は、初生牛価格の極端なまでの騰落現象であろう（第24表参照）。乳用肥育おす牛生産を安定させる最も大きな条件の一つは、初生牛の価格を安定させることにあるように思われる。

を要するのは三者がほぼ時を同じくして、上昇し、あるいは下落していること（第二図参照）であろう。すでにみたように初生牛の多くは育成農家によつて購入され、ここで約六カ月前飼育されたあと、肥育農家に販売され、ここで二カ月前後飼育されるものであるから、三者はそれぞれ密接な関係をもっている。そこで、本来ならば先ず初生牛価格が上がり、六カ月遅れて育成牛、そして二カ月遅れて肥育牛の価格が上昇すべきである。ところが三者は、同時に上昇しているのである。

ところで、この場合にはどのようなことがおこるのであろうか。先ず価格が上昇した際について考えてみると、例えば育成牛の場合には、それは六カ月前に安い価格で仕入れたものであるから非常に大きな利益を得ることができる。実際昭和四八年の五月には、育成牛価格は一頭当たり一五万七千円にも上昇していたが、この牛は六カ月前に八千五百円で購入されたものであったから、その差は実に一四万八千円にもなっていた。ところが反対に、価格が下落した際には大変な損失を蒙ることになる。昭和四九年五月には、かつて一五万円以上もしていた育成牛は半値以下の七万一千円に下落してしまったが、この牛は六万二千円も出して購入したもので、その差はわずかに九千円でしかなかった。これでは、上昇期に育成牛を販売したものはよいが、下落期に販売したものは、まさに決定的な欠損をこうむること

になってしまふ。

もつとも、そうはいっても、上昇期に莫大な利益を得ているのであるから、辻褄は合うではないか、といった見方も成り立つであろう。しかし、そうした見方が成り立つのは、価格が下がっても、上がっても、継続して牛を飼っているか、そうでなければ各成育段階にある牛を同時に飼っている、ということが前提になる。ところが多くの場合は、ある特定の段階の牛しか飼っていないし、価格が下落すると飼育をやめてしまう場合が多いので（したがって価格が上がることになるのだが）、なかなか辻褄が合うことにはならないのである。

⑦なお、初生牛、育成牛、肥育牛の価格の動きを比較した場合、動きの幅にかなりの差があること（第二図参照）も注目される。蓋し、このことは、好況から不況に転じた際、逆に不況から好況に転じた際に、それぞれの牛の所有者に与える影響はかなり異なるものとなるので、それぞれの牛の所有者である酪農家、育成農家および肥育農家の市場対応を異なったものとし、全体として、乳用肥育おす牛生産を不安定たらしめることになると思われるからである。

四 む す び

以上、乳用肥育おす牛について、その生産と流通・市場構造

について概観してきたが、最後に、乳用肥育おす牛生産を不安定たらしめている基本的要因を指摘して結びとしよう。

ところで、先ずあげねばならない点は、乳用肥育おす牛の場合には、もともと生産を不安定たらしめる要因をもっているという点であろう。周知のように肉牛のような大家畜は繁殖力が小さいため、ひとたび減らしてしまうと殖やすことは容易なことではないので、その意味では本来的に生産は「安定的」であるといえる。ところが乳用肥育おす牛に限っては、素牛の再生産は他部門、つまり酪農部門で行われており、しかも、この酪農部門では、乳用肥育おす牛の素牛となる乳牡犢は必要悪的な存在であり、酪農が存続する限り再生産は行われることになるので、乳用肥育おす牛の飼育頭数を減らしても、また容易に一定限度まではふやすことができ、従って生産は不安定となりやすくなっているのである。飼養頭数が一年間で倍になったり、逆に半分になったりするものは、このような乳用肥育おす牛の特殊事情にあるといわなければならないであろう。

しかし、この問題は、乳用肥育おす牛生産においては、いわば与件であつてどうすることもできない問題である。われわれが、ここで問題としなければならないのは個人的な努力あるいは行政努力などによって除去し得る不安定要因についてであるが、こうした観点からみると、先ず問題となるのは、乳用肥

育おす牛の飼育は、あまりに細切れるので、わずかに二〇カ月足らずの生涯で、多い場合には四回も飼い主を変えている点である。乳用肥育おす牛がこのように度々飼い主を変えるのには、もちろんそれなりの理由はある。成育段階によって求められる飼育、管理方法に違いがある場合には、段階毎に別の者が飼った方が得策である面も多々ある。しかし、こうした飼い方には、それ以上に大きな問題が含まれているように思われる。すなわち、飼い主が度々変わるといふことは、それだけ取引回数が多くなることを意味するが、取引回数が多くなれば、それだけ経費がかかるばかりではなく、それぞれの成育段階における取引価格の形成のされ方は複雑なため、飼い主間での利害関係は複雑となり、結果として、生産を不安定ならしめることとなるからである。細切れる飼育方法をやめて、哺育から肥育までの一貫飼育が強く望まれる所以である。

次に、酪農家の乳用肥育おす牛生産に対する無計画、無責任なかわり方も大きな不安定要因の一つかと思われる。酪農家は乳用肥育おす牛の素牛となる牝子牛の単なる再生産者としてだけではなく、哺育、育成過程の飼育者として乳用肥育おす牛生産に大きなかわりをもっている。ところが酪農家にとって牝子牛は副産物に過ぎないため、乳用肥育おす牛生産に対するかわり方は、きわめて無責任、無計画であり、好況で、見通し

が明るいとなると一斉に、生まれた牝子牛は処分することなく経営内にとどめ、肉牛として飼い始めるが、反対に、先行きが少しでも暗くなると直ちに処分し、飼育をやめてしまうのが現状なのである。今日では、好むと好まらざるとにかかわらず、酪農家は肉牛生産と深いかわり合いをもつに至っている。肉牛生産を安定させるためには、行政サイドからも、酪農における肉牛生産の位置づけを明確にすべき時期にきているように思われるのである。

なお、無計画と言えば農協の無計画性も乳用肥育おす牛生産を不安定ならしめている大きな要因として問題とされねばならないであろう。今日の乳用おす牛肥育経営、とりわけ大規模経営には、農協と密接な関係を有する者が多く、見方によっては、今日、乳用肥育おす牛生産が行われているのは、農協の援助があるからこそ、と言えるかも知れない。ところが、農協が乳用肥育おす牛生産に積極的なのは、第一には農家に乳用肥育おす牛を飼わせることは、今や手詰りの状態となっている農協事業の拡大につながるからであり、必ずしも農家の経営を考え、牛肉価格の安定を考えてのことではないので、その取組みは、多々ますます弁ず的なものとなり、対応がきわめて無計画となっているのである。これでは、生産を安定させなければならない立場にある農協みずからが、生産の不安定要因をつくり出して

いと言わなければならないであろう。乳用肥育おす牛生産において農協がもっている力は今やきわめて大きなものである。

農協は、今こそ発想を転換し、乳用肥育おす牛生産の安定に努力すべきであろう。